

# 令和7年度 第1回忠岡町廃棄物減量等推進審議会専門部会

## 議 事 録

**開催日時** 令和8年3月24日(火) 10:00~11:30

**開催場所** オンライン開催

**出席委員** (1) 学識経験者  
大下委員、小野田委員  
(2) 民間諸団体代表  
松阪委員  
(3) 町長委嘱委員  
今奈良委員、小島委員

以上5名(五十音順)

**欠席委員** 2名 大西委員、吉田委員

**事務局** 新城部長、小倉次長兼課長、高木主査

**傍聴者** 2名

**議 事** (1) 報告第1号 令和8年度忠岡町一般廃棄物処理実施計画(素案)について

**配布資料** (1) 【資料1】 令和8年度忠岡町一般廃棄物処理実施計画(素案)  
(2) 【資料2】 忠岡町のごみ処理における公民連携事業について

(事務局)

ただいまから、令和7年度第1回忠岡町廃棄物減量等推進審議会専門部会を開催させていただきます。本日は公私何かとお忙しい中、専門部会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます。産業住民部生活環境課長の小倉でございます、どうぞよろしく願いいたします。

早速ですが、委員のご紹介をさせていただきます。本来であれば、委員皆様お1人ずつご紹介させていただくべきところですが、オンライン会議ということもあり、委員名簿にて、変えさせていただきたいと思っております。なお、大西委員は本日所用のため欠席でございます。

事務局は、産業住民部長の新城、産業住民部次長兼生活環境課長の小倉、生活環境課担当の高木が担当させていただきます、よろしく願いいたします。

本日の審議会は公表としております。後日、町ホームページ及び情報閲覧コーナーにて、会議録を公開しますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。なお、本日の傍聴希望者は2名です。

それでは、専門部会を進めさせていただきます。まず、資料の確認ですが、先日送付させていただいた、会議次第、委員名簿。資料1 令和8年度忠岡町一般廃棄物処理実施計画素案の3点となります。それらをご覧いただいても結構ですが、画面に資料を要約したパワーポイントを表示しますので、そちらをご覧いただけたらと存じます。

次に、本日の出席状況ですが、委員7名に対し、現在5名の出席をいただいております。審議会規則第5条第2項の規定を準用し、本専門部会が成立していることをご報告申し上げます。それでは議事に入らせていただきます。これ以降の議事進行は、審議会規則第4条第3項の規定を準用し、部会長にお願いしたく存じます。小野田部会長、よろしく願いいたします。

(小野田部会長)

進行役を務めさせていただきます、よろしく願いします。本日は主たる議題は1件と思っております。令和8年度忠岡町一般廃棄物処理実施計画(素案)について報告いただけるということなので、事務局から資料の説明をお願いします。

#### <事務局説明>

(小野田部会長)

説明ありがとうございます。それでは委員の皆様からの質疑応答の時間とさせていただきます。ただいまの説明に対して、ご質問ご意見はございますか。

(大下委員)

去年も議論になったと思いますが、事業系ごみが令和6年度から増えている事に関し、

直接搬入という事で、おそらくトラックの台数とか、そういうのが増えているのではないかと思うのですが、それでも特定できないですか。

(事務局)

事業系ごみの増加について、個別に見ますと直接搬入ごみは、それほど5年度と6年度は変わらない状態でございまして、何が増えているのかということ、事業者が持ち込むごみ、許可業者が委託を受けて持ち込むごみが増えております。

収集の許可業者は本町に4社ありますが、業者ごとに見ますと、特定の1社が顕著に増加していた部分がありますので、令和6年度当初に、その事業者に聞き取りを行っております。その時点では、令和6年度の当初から新たに忠岡町に出来たスーパー等、そういった事業者から大きく、ごみが出ているということで聞いております。一時的なものだと思うと当初聞いていたのですが、令和7年度においても、変わらず増え続けているという現状でございまして。

(大下委員)

別に不法なことをされている訳ではないと思うので、そういう意味で犯人捜しという意味ではないのですが。やはり結構な量が入ってくるので、組成についてはある程度わかっているように思います。おいたほうが良いのではないかという意見からのコメントです。

あと、廃食用油等の回収や、ペットの水平リサイクルですが、他の自治体の例に倣って検討されるということだと思いますが、取り組みは大変結構な事だと思いますが、このような取り組みは行政コストがかかってくるだろうと思います。町の負担とのバランスを考えた時に、そういった事もこれから検討していくのですか。

(事務局)

両者共に、令和8年度から具体的な検討を行うところではありますが、まず水平リサイクルにつきましては、現在容リ協に「資源物」として売り払いしているという現状にございますので、本町としては、売り払い収入が大きく変わることがないのかが、気になっているところです。水平リサイクル事業者に売り払いをする事になるのですが、そちらの売り払い単価が、容リ協とどれほど変わるのか、そういったところは検討しながら、事業者選定を考えていかないといけないと、考えております。

また、廃食油につきましては、府下で実施されている多くの事例を見ますと、行政コストは発生しておらず、収集事業者の方が市内のスーパーと連携し、ボックスを設置しています。行政としては、事業者と協定を結んで、そうした取り組みをしているという事を住民の方々にアピールする、そういった役割分担をされている事例が多くございます。

この廃食油につきましては、いくつかの事業者から、忠岡町においてもやりませんかという提案を受けているところですが、町内のスーパーに設置する、そういった民間のお話が、

まだ実現まで至っていない、というところでございます。

(大下委員)

ありがとうございます、よくわかりました。

(小野田部会長)

その他、会場にご出席の委員、いかがでしょうか。

私から、去年も聞いたかもしれませんが、事業系について、感触的にどのような物が多いか、それが最終的に焼却のされているのか、メタン発酵されているのか。その辺の感覚を、わかる範囲で教えて下さい。

(事務局)

現在、可燃ごみにつきましては中継施設で積みかえ、土間の上に荷下ろしする形になっています。展開検査という形ではないが、どのような性状のものかということは、職員も確認しており、事業系ごみについては野菜くずのようなものが多くあるという印象です。水分を含むものが結構多く、重機で積み替える際に結構水分が落ちている。性状としてはそういったものが多いと認識しています。

(小野田部会長)

そのようなごみは、メタン発酵に持って行っていますか。

(事務局)

基本的に、伊賀市の民間施設で焼却していますが、そのような生ごみが多い性状の時は、極力メタン発酵にまわしていただくようにしているところです。ただ、メタン発酵施設も施設容量がありますので、可能な範囲でお願いしています。

(小野田部会長)

900 t の増加について、その増加分は、説明のあった野菜くずがほとんどなのか、半分位なのかとかという感覚も、把握できてないという感じですか。

(事務局)

令和 5 年度まで、事業系可燃ごみは直接ごみピットに入れていたので、令和 5 年度までのごみがどのような性状で、その後に増えたのが野菜くずなのか、というところは把握できていません。

(小野田部会長)

最近の事業系は、野菜くずが多いということですか。

(事務局)

そのとおりです。

(小野田部会長)

リソースの問題もあると思いますが、どの位本気で実態を把握するかというところは、共有しておいたほうが良いと思います。イメージとしては、実施可能な事と不可能な事を明確にさせていただいた方が、同じ議論を繰り返さなくて良いかと思っています。

(事務局)

積替え時に、どういった性状なのか、職員が観測する位しかコストをかけずに実施するとすると難しいと思っています。令和6年度だけと思っていたところ令和7年度も続いており、引き続きそこは、量や、どのような性状であるかという点は、監視していきたいと思っています。

現在、可燃ごみは民間委託という形になり、量に応じて処理コストがかかる形態になっていますので、極力忠岡町としては、その量をどう落としていくのか、水分が多いのであればそれをどう落としていくのか、そのようなことが出来るのか、検討していかないといけないと思っています。

性状の監視は、実施しないといけないと思っています。次回、基本計画の見直し時であるとか、その見直しの1年前に組成調査を行うことができれば良いと思っています。ただ、予算の関係がありますので、実施可能かどうかはこの場で申し上げることはできません。

(小野田部会長)

今回に関して、一時的なものではないということがわかったということですね。

今後どうするかについて、写真を取っておくだけで全然違った見え方ができる可能性がありますので、可能な範囲で記録は取っておいた方が良いと思います。それは内部でご検討いただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(小野田部会長)

委員の皆様、何かあればご発言いただければと思います。

(今奈良委員)

集団回収が減ったのは、民間に持っていき事になったからとか、このような調査はどのようにして、現状把握がどこまで出来るのか、いつも疑問に思っていました。実態調査を、費用をかけずに出来る方法について聞きたい。また、忠岡町の実態を把握する部分で、コストをかけずに実施しないといけないのは、大変であると私は思っています。専門の方から見て、そういう調査で何が出来るか等、教えていただくことはできますか。

(小野田部会長)

コストをかけずというところは、何をもってコストと見るかによって変わってくると思います。町が予算計上し外注先に委託するのが難しい場合は、日常業務の中で業者の方にヒアリングするのが、まず最大限できる事と先ほど申し上げた様に、画像等で記録してもらい、我々のような専門家が確認する等のやり方はあると思います。

冒頭にコストと申し上げましたが、例えば廃棄物の研究をしている研究者と連携をしていく。研究者が動くのは無料ということは出来ないのです、その部分でその実態を明らかにするということに対して、例えば私も関心を持っていますしアカデミアとかそういう所に協力を促すというところでしょうか。

忠岡町の収集運搬事業者の状況は、よくわかりませんが、場合によっては、そういう実態解明に協力していただけるケースというのはあると思います。それは契約関係では本業ではないところで時間を取ってもらう形になってしまいますので、それは厳密に言うと無料ではないという事が冒頭の発言にも繋がってくるのですが。

先程私から質問させていただいたのも、忠岡町としてできる範囲がどこまでで、どの位の本気度をもって、調査するのかというそんなイメージでしょうか。

何か追加であれば、可能な範囲で回答します。

(今奈良委員)

ありがとうございます。現状を把握するという部分に関して、とても難しいというのと、忠岡町は小さい町なので、コストのことを考えると、やれることが限られている中で、どうして行けば良いのだろうと、私もずっと悩んでいます。私はこの環境の部分が詳しくないので、こういう時に適切に色々なアドバイスをいただくと、本当にありがたいと思っています。

他の事も聞いて良いですか、今後のごみ処理方法について聞きたいと思っております。忠岡町は、ごみ処理を公民連携で行っていくと議決し進めています。私も当時、公民連携の協定締結にあたって賛成をしましたが、現町長は公民連携をやめ広域化を行うという公約を掲げられておりますし、令和7年度定例会でも広域化に向けて調査研究を行っていき、しっかり深く行って、1年以内に進めていくと言われております。小野田先生と大下先生にお伺いしたいのですが、国をはじめ色々と公的な審議会や会議にご参加されているご経験か

ら、本町の公民連携事業に関する所感を少しお話いただけたらと思っております。個人的には、本当に客観的な感覚ですが、今後このような手法が全国的に増えていくのではないかと思っておりますが、ご見解をよろしく願います。

(小野田部会長)

事務局から何か発言はありますか。

(事務局)

そうした知見をお伺いしたい内容かと思しますので、お願いしてもよろしいですか。

(大下委員)

私の感触ですが、国の方針というか、広域化で複数の市町村が連携して大きな焼却施設を造るとというのが、効率が良いという事ですが、なかなかその広域化が進まないで、単独で進めたいという要望もあつたりすると思います。全国の自治体の中では、隣接自治体で考え方が違ったり、収集形態が大きく違ったりすると、どちらかに合わせないといけないなど、すり合わせをしないとけません。

上手くいく所は、多くの自治体が統合し、大きな焼却場を造り発電して熱利用するという意味理想的な事が出来ると思うのですが、そうでない場合に一つの方向性として示されているのが、いわゆる公民連携。民間の力を活用する方法が、方向性として出てきているという認識でいます。

日本全国で、これがメジャーな手法として広がっていくという事ではなく、おそらく広域化等が混在した状態で、広がっていくというような認識でいます。

(小野田部会長)

大下先生のコメントについて何かご発言はありますか。

(今奈良委員)

ありがとうございます、広域化が混在して進んでいくという事について、なぜそうなるのでしょうか、私もあまり詳しくないので。

(大下委員)

公共が単独で焼却施設を造るのは大変なので、いくつかの市町村が組合を設立し、大きな焼却施設を造ると効率も良い。収集の距離は長くなるが、中継施設等を造って、運営していきましようというのが、いわゆる広域化。これは平成の中頃から、国が進めようとしている方法だと思います、これが1つの方向性ですが、自治体間で収集方法等を合わさないといけない等、すり合わせが出来にくいところです。

もう一つは、民間企業を活用しながら、予算を抑えた状態で進めていく手法が、現在忠岡町が進めようとしているやり方と理解しています。

全国的に忠岡町みたいな所もあるし、先ほど申し上げた広域化が進んでいく所もあるでしょうということで、全国的にこの 2 つの手法が混在していくのではないかという意味です。

(今奈良委員)

わかりました、ありがとうございます。

現町長は、広域化を目指し出てきています。単独では無理だから広域化、環境負荷の部分がとても心配で、広域化を進めたいというご意見です。私の中ではコスト面と、色々なバランスを考えないといけないと思っています。この公民連携事業は議決されているので、進んでくれたらと思っていますが、環境負荷の部分を言われるので、どうなのだろうと、少し疑問に思っています。聞かせていただきました。

(小野田部会長)

私からもコメントさせていただくと、実は私もメディアに出ている情報位しか知らなくて、先週この会議の事前打合わせで事務局に共有した内容を今からお話します。

まず、最終的にどの手段を選ぶのかというのは忠岡町の皆さんが、議論して決めていただく話かなと、それが前提です。今、全国で起こっている問題を申し上げますと、ごみ焼却施設の建設費が、ものすごく高騰しています。それにより自分たちで新しく焼却炉を作ろうという自治体が、計画を進め焼却炉を作ろうという話まで行って頓挫しているケースが頻発しています。これからも増えると思います。何故かというコストがどんどん上がっていますので、そういう自治体が、途中の経路は色々ありますが、どうにかならないかという事で、公民連携のスキームができないかという相談案件は実は増えている状況です。

一部の自治体に情報は伝わっていると思いますが、今、国の方では広域化を進めて欲しいと、でも実態として進まない、では公民連携でどうなのというところで、今のところ公民連携を支援するルールがないのが分かっていて、その検討を始めています。そういうスキームが出てきた時に、国がどのように支援出来るのかという話は、実は自治体向けの資料の中には明記されています。それが唯一の手段という事ではないが、国全体としては忠岡町で議論されてきたようなスキームが、ごみ処理政策の選択肢の 1 つとして考えていくべきという雰囲気動いていることは、事実としてお伝えしておきたいと思います。

町の立場としてどうなのかという、最終的にはコスト問題になってくると思います。広域化で揺れ動いている自治体の相談を受けることが多いが、打ち手がなく困ることが多い。結局、どの位選択肢があるのかという事を冷静に考えていただいた方が良いと思います。例えば広域化と言った時に、近くに合流するという話になると、それなりの負担額を求められる、或いは大下先生が言われた環境政策の違いで、そもそも着手できないケースもある。そ

の辺が現実的に、どこかに合流できるという選択肢があれば、それは最終的にかかるコストも含めて、従前の公民連携と、そこを比較していただければ良いと思います。その広域化のシナリオが本当に現実的かどうかというところは、ちゃんと見極めていただいた方が良いでしょう。

よくあるのは、忠岡町がそうだとやっている訳ではないが、代案がない状態で既存スキームに反対し、その動きが出てくるということも往々にしてありますので、その辺は冷静に見極めていただきたい。あと 1 個抜けている視点が現在のスキームです。今のごみ処理方法は忠岡町が中継施設の機能を持ち、その先は民間に委託しているという形です。実は見方を変えると、これも広域化と似たような機能が発揮できているのではないかと、という見方もできる訳です。処理先は少し遠いですが、既存の民間施設と連携する形は現在出来ているという見方もできます。

ごみ処理の新しい建設が頓挫している地域に関しては、現在の忠岡町のスキームで納めた方が良いのではないかとこの事も実はあります。例えば中継や選別の施設だけ造り、そこから近くの民間企業にお願いするというやり方も選択肢の 1 つになってくるという事で、議決された公民連携、町長が提案されている広域化、そして、今のスキーム(中継と民間処理委託)を、横並びにして比較することを冷静にやっていただければ、良いのではないかとこのところでは。

私も最初から公民連携の議論は見させていただいていますが、おそらく当時の判断としては今のような話も総合的に勘案し、公民連携に行き着いたというプロセスを踏んできています。おそらくその時点で、ある程度広域化は難しい、という言い方をしたらどうかと思いますが、判断をした上で、議決していただいたのではないかと、今まで関わった人間として、そこはコメントさせていただきたいと思います。

何かご質問あれば、可能な範囲でお答えします。

(今奈良委員)

今、町長が広域化と言っている言葉だけを聞いた時に、どこでそれを見極めれば良いかというのが、とても難しいと思っています。総合的なバランスを考えると、今進めている公民連携事業と思うのですが、広域化を見極める視点という部分を教えていただけますか。

(小野田部会長)

そこは難しくなくて、どこと連携するのかという事ですよね。例えば、近くに大きい組合があるのは存じ上げていますが、そことの連携のことを言っているのか。ただ、実態としては広域化と一口に言っても、本当に遠い所の自治体と連携するパターンもない訳ではないので。具体的に広域化と言っているのは、どの自治体、或いはどの焼却炉と連携するのかというところは、町長のお考えは分からないのですが、フラットな立場で申し上げると、そういうところはあると思います。

あと、環境負荷という話ですが、何の環境負荷のことを言っているのか、という事は目線を合わせた方が良いと思います。産業廃棄物を焼却することによる環境負荷を町長が問題視されているのではないかと推測していますが、それだけではなく、ごみを遠くに運ぶことのコストとか環境負荷のようなイメージもあると思いますし、広域化とか環境負荷という言葉に対して、皆さんの認識を合わせた上で議論しないと、なかなか着地点というか、折り合いがつけられないかな、というところは若干懸念しているところです。

(今奈良委員)

広域化を目指している方々は「200 t もの産業廃棄物を焼くことがいけない」と言います。私の感覚は、産業廃棄物だからなのか、普通に家庭ごみで出している中身はどうかと思う部分もありますから、その産業廃棄物という名前だけで、という事が疑問に思います。産業廃棄物と普通の一般ごみ、その違いの所が鍵になってくると思っていて、町行政も焼くごみは、しっかりと精査すると言っていますが、それをご理解いただけない場合、どうすれば良いのかという事を、ここで相談して良いか分かりませんが、何か良いアプローチがあれば、教えてください。

(小野田部会長)

今の話は、結局技術論とかの話ではなく、どちらかというところと心の問題みたいなところがあるので、説明しても難しいところだと思います。産業廃棄物だから嫌だという感覚の議論になってしまうと平行線になってしまいますが、結局これは広域化するにしても、自治体のごみだけだと、人口減少になっていくので、目先は良いとしても、将来世代にすごく追加負担を求めてしまう形になります。

なぜ、環境省も公民連携を支援するようなメッセージを出しつつあるかというところ、家庭系が減っても、産業廃棄物でうまく調整すれば、焼却炉として稼働率を確保出来るというのは、コスト的には重要であるからです。例えば、忠岡町単独では1日数十トンのごみしかありませんが、200 t の焼却炉があれば発電も出来るし、別の形で地域に還元出来る事があります。印象的なところも含め、負のところを重く見るか、総合的に見たメリットを取るか、というところで、一番平行線になるところです。

この分野の専門家として一番危惧するのは、代案が明確でない状況で進んでしまうと、一番困るのは忠岡町民になります。ごみ処理が持続的に出来ない状態になってしまうと、町自体が汚くなってしまい、衛生処理の原則が達成できないという話になってしまうので、産業廃棄物を入れる時の技術論みたいな話というのは、私も大下先生もできますが、そこではないポイントの議論になっている、というのが、今のお話を伺った印象です。

(今奈良委員)

ありがとうございます。

(小野田部会長)

如何でしょうか、何かご発言があれば、感想でも。

(小島委員)

本日はありがとうございました。先ほど今奈良委員も言われた様に、ごみの事は私も色々考えることはあります。小野田部会長が言われた様に、やはり感情的なもので、空気が悪くなるとか、色々役場の方も説明されているのですが、ずっと平行線のままなので、どのようにご理解いただけるのか。

また、公民連携事業も中継施設は進んでいるので、止めるとなると、どの様な事になるか、町の負担になるかという事は、考えるだけでも大変なことになってしまうと思っています。

私は SAF、油のことを勉強させていただいていて、他の自治体で取り入れたい旨を議会で質問しても、費用が多くかかるので出来ないという答弁をいただいたと聞いています。

先程事業者主体であれば、他の地域で実施している所では費用はかからないと言われていましたが、本当に費用は発生しないのでしょうか。私としては、町として取り組むのは、なかなか厳しいと他の自治体の方からお聞きしていたので、どの様になるのか心配ですが、実施していただきたい。

堺市で現場を視察させていただきました、視察先の方は良い事なので取り入れてくださいと。その時はお金のことは言われていなかったのですが、ガソリンスタンドでの回収など色々お聞きしました。忠岡町でも取り入れていただきたいが、料金的にどうなのかすごく心配なところ です。

(小野田部会長)

先程、大下委員からご指摘いただいたと思いますが、事務局から改めてご説明いただいた方がよろしいかと思 います。

(事務局)

廃食油については、バイオディーゼルに再利用する事業者もあれば SAF に再利用する事業者もあります。何れも他市の事例を見ていると、自治体がそれを回収して再利用して下さいというような、町から委託をするものではなく、事業者が独自に住民の方から廃食油を集めて再利用するスキームになるので、行政コストという面では、ほぼかからないものかなと思 います。

実際にこの SAF に再利用し、それが流通するのかとか、それを買ってくれる事業者がいるのかとか、そういったところはまだ先が見えないかと思 います。

先程、堺の工場視察に行かれたとの事ですが、そこまで事業者が集める事業になるので、その運搬の経路のCO<sub>2</sub>排出はどうなのかとか、トータルで見るとCO<sub>2</sub>削減にかなうのか

とか、そのような視点も本町が協定締結していく上では必要なのかと思っています。

(小島委員)

ありがとうございます。

前回、忠岡町は油をどのように回収しているか聞いたところ、学校給食の油は業者が回収していると伺いました。油の回収を進めたいと思っていますが、私も勉強出来ていないので、この機会にお伺いさせていただきました。

(小野田部会長)

SAF に関しては、いわゆる社会実験というか実証のフェーズにあるということは、まずご理解いただく必要があると思います。1つ課題を言いますと、コンビニ等の廃油は、飼料になっていたりします。それを燃料にするのはどうなのか、という話はいつも出てきます。

あと、コストの話ですが、行政に実質的なコスト負担がないとすると、それは民間が負担している、という形になると思います。必要な量に対して集めるのは少量毎なので、どうしても集めるコストはかかります。油ができたとしても、例えば航空会社に使ってもらうためには、そこの単価が高くならざるを得ないなど、色々な情報が混じりインプットされているという印象はあります。

このような取り組みを始めつつ、回収された油がどうなっているのか、ウォッチしていただく事と、堺の事業所も一生懸命頑張っておられると思いますが、その辺が、社会システムとして定着するのか、継続的に見ていただく事がまず重要と思います。

東京都でも実験をしていて、集めた廃油等は堺まで運ばれています。それも社会実験という理由です。そのような取り組みを、これをきっかけに見ていただくと良いと思います。

(小野田部会長)

それでは予定の時間となりましたので、質疑応答はここまでとさせていただきます。進行を事務局にお返しします。

(事務局)

どうもありがとうございました、以上をもちまして、令和7年度第1回忠岡町廃棄物減量等審議会専門部会を閉会いたします、本日は長時間ありがとうございました。